

令和2年6月1日

保護者様

杉並区立桃井第五小学校

校長 川田 忠

学校再開後の教育活動について

いつも本校の教育活動にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。4月からの臨時休業にあたり、学校の取組に様々な形でご協力いただきましたこと、改めてお礼申し上げます。先週発出されました「杉並区立学校感染症予防ガイドライン」にありますように、学校においては児童の安全、心身の健康を最優先に6月からの教育活動を進めてまいります。

さて、この間、学校再開後の教育活動について検討を行ってまいりました。今後の教育活動について、下記のように実施していくことにしましたのでお知らせします。ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 授業日について

- 1学期の終業式を、7月31日（金）とします。
- 夏休みを3週間程度に縮小します。
- 2学期始業式を、8月25日（火）とします。
- 10月1日の都民の日は、授業日とします。
- 9月から2月まで、土曜授業を月2回実施します。

以上のような予定で、児童にとって過度の負担にならないように十分配慮しながら、授業を進めていきたいと考えています。

2. 学校行事等について

下記の1学期の学校行事等については、中止とします。

- 音楽鑑賞教室（6年）、こころの劇場（6年）、防災館見学（4年）
- 学校公開（6月20日）、保護者会、盆踊り
- 水泳学習（健康診断未実施のため）
- 学力調査、体力調査
- 漢字検定
- 連合運動会、連合音楽会、連合作品展（※2学期以降の行事）

2学期以降に延期する学校行事等は、次の通りです

- 健康診断
- 道徳授業地区公開講座

2学期以降に予定している学校行事等の実施については、去年までのやり方では難しい行事があり、実施を見合わせることも含めて検討しています。決定後に改めてお知らせします。